

庁議の概要

開催日 平成 22 年 5 月 31 日 (月)

◎項 目

- 1 口蹄疫対策について【農業振興部・危機管理部】
- 2 年間の広報計画について【総務部】
- 3 各部局等の動向について【各部局等】

◎内 容

1 口蹄疫対策について【農業振興部・危機管理部】

農業振興部及び危機管理部から口蹄疫対策について説明を行った。

【概要説明】

- ・30日現在、宮崎県での発生例数は29日から6例増え、処分対象頭数は1,300頭強増えた。ただ、発生は2市5町の範囲内で、増加地域も川南町、高鍋町及び都農町の3町に集約されている。国は今週中に殺処分を完了させたい意向だが、一日1万頭あまりの処理となり、極めて厳しい状況である。
- ・県内では、5月26日に消石灰を全農家へ緊急配布し、進入路等の消毒は完了した。毎日、農家に対して行っている家畜の実態調査では、28日現在、全戸異常ないという報告を受けている。
- ・凍結精液と受精卵については、27日には畜産試験場から精液3,500本、受精卵340個程度を、中央家畜保健衛生所に分離し、保管する体制を整えた。消毒等については、新たに消石灰の追加配備をする体制を整え、絶えず80トンは各農家で保管し、緊急対応できるような体制を整えた。
- ・5月12日から実施している宿毛湾港における離発着車両の消毒は、新たに地元のJAや農業振興センターの職員も作業のローテーションに組み入れ、一日6人体制で対応している。
- ・防疫会議では、28日に成立した口蹄疫対策緊急措置法を受けた対策と、消石灰の対策、体制等について周知徹底を行う。
- ・県内で発生したことを想定した県職員の動員体制は4,431人。これにはJAや市町村職員等635人も含まれている。
- ・他県等との連携状況については、通常の支援体制を6日まで、延べ40人体制に移行した。宮崎県へはワクチン接種用の連続注射器3台を提供している。
- ・口蹄疫対策緊急措置法は家畜伝染病予防法を補完する2年間の緊急措置であり、6月4日に公布して即日施行。条文には、国が消毒または埋却地の確保や作業従事者の派遣、殺処分の敢行の指示、処分に基つき発生した損害や保障は全額国が負担すること、地域再生を支援するための基金の創設が明記されている。予算額は本年1,000億円を見込んでいる。
- ・県際間の消毒ポイントは38から19に絞り込んだが、長期化が想定される場合には、本県発生時の防疫対策に備えて外部発注が必要となり、19ポイントを60日間消毒した場合の経費は人件費で約3億円必要となるため、今後、さらなる絞り込みが必要となる。消毒は農場周辺の消毒が最も必要となるため、まずは農家周辺の消毒を徹底的に行い、次に県際間の消毒をどの程度実施するかというアプローチが必要となる。

2 年間の広報計画について【総務部】

総務部から、年間の広報計画について説明を行った。

【概要説明】

- ・22年度広報の重点施策の5つの基本政策の中でも特に全体的な計画策定で、県民参加による取り組みが重要な、産業振興計画の推進と日本一の健康長寿県づくり及び教育改革の推進の3つを重点施策として優先的に広報していく。
- ・年間の広報計画は、各部局の運営方針に盛り込まれた広報計画をもとに整理し、広報広聴課で取り扱う「広報」と、各部局で実施する「部局広報」の2つで構成する。
- ・月ごとの広報計画は毎月2カ月先の広報計画について提案し、協議していきたい。
- ・この計画と併せ、報道機関への情報提供や市町村・関係団体と連携したPRを積極的に行う。また、職員一人ひとりが広報マンとして積極的に取り組む。
- ・庁内広報の充実のため、ラジオの15分の対談番組を庁内放送で流して、職員にも県の動きを知り、広報マンとして取り組んでほしい。6月3日の知事出演から流す。

【主な意見】

- ・タイミングを外すと、その時世間で最もホットトピックスにもかかわらず広報は全くされていない、ということが起こりかねないので、常に2カ月先を先読みするという姿勢で考えてほしい。(知事)

3 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。

【主な意見】

- ・「土佐てらす」にこれまで55万人の入館者があったということは、年間に130万人から140万人ぐらい入るということ。県外の人がこれだけ集積しているところは高知県では他にない。このチャンスを生かしきり、他の部局でもこの機会を使えないか、ぜひ考えてほしい。(知事)
- ・ポスト「龍馬博」の取り組みは総力戦。例えばグリーンツーリズムやブルーツーリズム、インターチェンジの生かし方、県内のミュージアムパークの活用方法、二次交通システムをどうやって観光客向けに対応していくのかなど、産業振興推進本部のそれぞれが主体的に意識を持って対応しなければならない。庁内でも観光振興部が中心の位置付けになり、全庁的な仕事として対応していくことが重要。本部の下にプロジェクトチームを設けて庁内の体制を整えていきたい。(知事)